



平成 22 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
 代表者名 代表取締役社長 山下 徹
 (コード：9613 東証第 1 部)
 問合せ先 I R 室長 金江 隆司
 (TEL . 03 - 5546 - 9962)

株式会社エヌジェーケー株式会社に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 21 年 12 月 21 日開催の取締役会において、株式会社エヌジェーケー（コード番号 9748、東証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 21 年 12 月 22 日より本公開買付けを実施してまいりましたが、本公開買付けが平成 22 年 2 月 22 日をもって終了しましたので、その結果につきまして、以下のとおりお知らせします。

また、本公開買付けの結果、対象者は、本公開買付けにかかる決済の開始日付で当社の連結子会社となる予定です。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号

(2) 対象者の名称

株式会社エヌジェーケー

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

| 株券等の種類 | 買付予定数 | 買付予定数の下限 | 買付予定数の上限 |
|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 株 券 | 7,071,000 株 | 7,071,000 株 | 7,071,000 株 |
| 新株予約権証券 | - 株 | - 株 | - 株 |
| 新株予約権付社債券 | - 株 | - 株 | - 株 |
| 株券等信託受益証券 | - 株 | - 株 | - 株 |
| 株券等預託証券 | - 株 | - 株 | - 株 |
| 合計 | 7,071,000 株 | 7,071,000 株 | 7,071,000 株 |

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(7,071,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(7,071,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続きに従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(注 4) 公開買付期間末日までに新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 21 年 12 月 22 日 (火曜日) から平成 22 年 2 月 22 日 (月曜日) まで (38 営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 400 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

応募株券等の総数 (8,723,353 株) が買付予定数の上限 (7,071,000 株) を超えましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第 27 条の 13 第 4 項第 2 号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 22 年 2 月 23 日に株式会社東京証券取引所において、報道機関に公表しました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

| 株券等の種類 | 株式に換算した応募数 | 株式に換算した買付数 |
|--------------|-------------|-------------|
| 株券 | 8,723,353 株 | 7,071,900 株 |
| 新株予約権証券 | - 株 | - 株 |
| 新株予約権付社債券 | - 株 | - 株 |
| 株券等信託受益証券 | - 株 | - 株 |
| 株券等預託証券 | - 株 | - 株 |
| 合計 | 8,723,353 株 | 7,071,900 株 |
| (潜在株券等の数の合計) | - 株 | - 株 |

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

| | | |
|------------------------------|----------|---------------------------|
| 買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | - 個 | (買付け等前における株券等所有割合 - %) |
| 買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 6 個 | (買付け等前における株券等所有割合 0.04%) |
| 買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数 | 7,071 個 | (買付け等後における株券等所有割合 50.01%) |
| 買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数 | 1 個 | (買付け等後における株券等所有割合 0.01%) |
| 対象者の総株主等の議決権の数 | 13,720 個 | |

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載していません。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」は、対象者が平成 22 年 2 月 5 日に提出した第 40 期第 3 四半期報告書に記載された平成 21 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数 (13,720 個) に基づき計算し、また「対象

者の総株主等の議決権の数」も当該個数を記載しています。

(注3)「買付け等後における株券等所有割合」は、単元未満株式(但し、対象者が保有する単元未満自己株式を除きます。)及び対象者の発行に係る新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、対象者の総株主等の議決権の数について、上記四半期報告書に記載された平成21年9月30日現在の対象者の発行済株式総数14,700,000株に、同日現在の対象者の未行使の新株予約権335個の行使により発行又は移転される可能性のある対象者の株式の最大数(335,000株)を加算し、同日現在の対象者の保有する自己株式894,139株を引いた14,140,861株に係る議決権の数(14,140個)として計算しています。

(注4)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しています。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算方法

応募株券等の総数(8,723,353株)が買付予定数の上限(7,071,000株)を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、法第27条の13第4項第2号に基づき、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、法第27条の13第5項及び府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います(各応募株券等の数に1単元(1,000株)未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。)

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超えたため、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元(あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数)減少させるものとししました。ただし、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなったため、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる応募株主等を決定しました。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日

平成22年3月1日(月曜日)

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。)。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)

株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、決済の開始日以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します(株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。)

3．公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 公開買付け後の方針

本公開買付け後の方針につきましては、平成 21 年 12 月 21 日公表の「株式会社エヌジェーケー株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更ありません。

本公開買付けの結果、対象者は当社の連結子会社となる予定です。また、本公開買付けは対象者の上場廃止を企図したのではなく、対象者は、本公開買付け後も引き続き株式上場を維持する方針です。

今後につきましては、当社としましては、平成 21 年 12 月 21 日付の「株式会社エヌジェーケー株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」にて公表しましたように、速やかに両社で業務提携に関する委員会を設置し、両社の事業シナジーの顕在化に取り組んでまいります。

(2) 今後の業績等への影響の見通し

本公開買付けによる当社の連結業績及び単体業績への影響については、精査しており、今後、業績予想修正の必要及び公表すべき事実が生じた場合には、東京証券取引所の適時開示規則に基づき、速やかに発表します。

4．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

| | |
|------------------|---------------------|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 東京都江東区豊洲三丁目 3 番 3 号 |
| 株式会社東京証券取引所 | 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 |

(ご参考)対象者の概要

| | | |
|-----------------------------|--|--------------------|
| 名 称 | 株式会社エヌジェーケー | |
| 所 在 地 | 東京都目黒区中目黒四丁目 8 番 2 号 | |
| 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名 | 代表取締役社長 谷村 直志 | |
| 事 業 内 容 | ソフトウェア開発事業、ネットワーク機器・システム商品販売事業、オリジナルパッケージ開発及び販売事業など | |
| 資 本 金 | 4,222百万円(平成21年12月31日現在) | |
| 設 立 年 月 日 | 昭和48年11月7日 | |
| 大株主及び持株比率 (平成21年9月30日現在) | 有限会社 カガ 13.64% 谷村 外志男 7.02% 日本生命保険相互会社 6.09% エヌジェーケー社員持株会 5.33% 株式会社 りそな銀行 4.77% 谷村 直志 4.18% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.85% 谷村 仁 3.37% 竹田 和平 2.90% 三菱UFJ証券株式会社 2.69% (注)対象者の保有する自己株式894千株は上記に含めていません。 | |
| 公開買付者と対象者の関係 | | |
| 資 本 関 係 | 当社と対象者との間には、特筆すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 | |
| 人 的 関 係 | 当社と対象者との間には、特筆すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と対象者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 | |
| 取 引 関 係 | 当社は対象者に対して、ソフトウェア開発の発注をしています。 | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 対象者は、当社の関連当事者には該当しません。また、対象者の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 | |
| 最近事業年度における業績の動向(連結) | | |
| 決算年月 | 平成20年3月期 (第38期) | 平成21年3月期 (第39期) |
| 売 上 高 | 14,019,151千円 | 12,843,521千円 |
| 売 上 総 利 益 | 3,441,282千円 | 3,461,083千円 |
| 営 業 利 益 | 829,389千円 | 808,458千円 |
| 経 常 利 益 | 794,156千円 | 773,417千円 |
| 当 期 純 利 益 | 321,944千円 | 687,640千円 |
| 総 資 産 | 15,327,980千円 | 14,837,194千円 |
| 純 資 産 | 10,100,449千円 | 10,472,555千円 |
| 1 株 当 たり 配 当 金 | 12円00銭 | 12円00銭 |

以上